

【表紙】

【発行登録番号】	24-関東23
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月24日
【会社名】	株式会社ジャックス
【英訳名】	JACCS CO., LTD
【代表者の役職氏名】	取締役社長 春野伸治
【本店の所在の場所】	北海道函館市若松町2番5号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	函館 0138(26)4136(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 菅野峰一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	東京 03(5448)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 菅野峰一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(平成24年3月3日)から2年を経過する日(平成26年3月2日)まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャックス 本部 (東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号) 株式会社ジャックス 札幌支店 (北海道札幌市中央区北一条西六丁目1番地2) 株式会社ジャックス 仙台支店 (宮城県仙台市宮城野区榴岡四丁目2番3号) 株式会社ジャックス 神戸支店 (兵庫県神戸市中央区雲井通四丁目2番2号) 株式会社ジャックス 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16) 株式会社ジャックス 東京支店 (東京都品川区西五反田三丁目6番21号) 株式会社ジャックス 千葉支店 (千葉県千葉市中央区新田町1番1号) 株式会社ジャックス 横浜支店 (神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号) 株式会社ジャックス 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号) 株式会社ジャックス 大阪支店 (大阪府大阪市中央区伏見町四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

(注) 印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【新規発行社債】

未定

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

未定

(2) 【手取金の使途】

購入斡旋実行資金、借入金返済資金、短期社債償還資金及び社債償還資金に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【その他の記載事項】

特に目論見書に記載しようとする事項は、次のとおりであります。

記載個所	記載内容
表紙	「社章」 

第二部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第80期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月30日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第81期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月12日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第81期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月11日関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第81期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月9日関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(平成24年2月24日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年7月1日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類とされている有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載の「事業等のリスク」の内容については、有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日(平成24年2月24日)までにおいて変更その他に事由は生じておりません。

また、有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項については、本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに将来に関する事項もありません。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社ジャックス 本店 (北海道函館市若松町2番5号)

株式会社ジャックス 本部 (東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号)

株式会社ジャックス 札幌支店 (北海道札幌市中央区北一条西六丁目1番地2)

株式会社ジャックス 仙台支店 (宮城県仙台市宮城野区榴岡四丁目2番3号)

株式会社ジャックス 神戸支店 (兵庫県神戸市中央区雲井通四丁目2番2号)

株式会社ジャックス 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16)

株式会社ジャックス 東京支店 (東京都品川区西五反田三丁目6番21号)

株式会社ジャックス 千葉支店 (千葉県千葉市中央区新田町1番1号)

株式会社ジャックス 横浜支店 (神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号)

株式会社ジャックス 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号)

株式会社ジャックス 大阪支店 (大阪府大阪市中央区伏見町四丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

(注) 印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項はありません。